

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第24号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第25号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第26号 北方町道路線の認定について (町長提出)
- 第5 議案第27号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて
(町長提出)
- 第6 議案第28号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについ
て (町長提出)
- 第7 議案第29号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるにつ
いて (町長提出)
- 第8 議案第30号 令和5年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第9 議案第31号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第10 認定第1号 令和4年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第11 認定第2号 令和4年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第12 認定第3号 令和4年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第13 認定第4号 令和4年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第14 認定第5号 令和4年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員 (10名)

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文

5番 三浦元嗣
7番 安藤哲雄
9番 安藤浩孝

6番 杉本真由美
8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長 戸部哲哉
総務危機管理課長 木野村英俊
税務課長 濱口晴美
福祉子ども課長 北中龍一
上下水道課長 木野村和明
会計室長 高崎健一

教育長 名取康夫
政策財政課長 浅野浩一
住民保険課長 臼井誠
都市環境課長 宮崎資啓
教育課長 郷展子
教育課一貫校推進室長 各務至

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 小島伸也
議会書記 石崎啓明

議会書記 高崎明美

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

定刻少し前ですが、ただいまから令和5年第3回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番 石井伸弘君及び2番 神谷巧君を指名します。

日程第2 議案第24号

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、議案第24号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第25号

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、議案第25号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

この条例の附則の旧条例のほうでは、施行の日から平成32年3月31日までの間、こういう項目が必要ということで書かれております。今回の条例改正では、当分の間ということになっていますが、ここで期限が切ってあった平成32年3月31日以降、本日までが経過しているわけです。この附則は、要するに放課後児童支援員としての業務に就かれる方が研修を修了されること、これが必要な要件だということで、それをある程度の期間、猶予を取って研修を行っていただく、そういう予定になっている条文だと思います。この32年からこれまでの間、そういう方はおられな

くて必要なかったのか、それとも、それがどうだったのか。

で、今回、改めてここを改正される理由をお話いただければと思います。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育課長。

○教育課長（郷 展子君） 令和2年の3月31日から今現在までは、この放課後児童支援員のほうの確保に支障がなかったため改正はしませんでした。今回改正をさせていただいたのは、これまでも今までどおり、順に資格を取っていただいているんですけども、将来、この研修修了者の安定確保に支障を来すおそれがある場合が考えられますので、今回はこういった改正をさせていただきました。

○議長（鈴木浩之君） 三浦議員。

○5番（三浦元嗣君） ちょっと改めてお尋ねするんですが、現在必要な、この2年以内に当該研修を修了することを予定しているという方が実際おられるのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（鈴木浩之君） 郷教育課長。

○教育課長（郷 展子君） 今現在も確保に支障がないので、こういった方はおりません。2年間の間に研修を修了する予定の方はいません。

○議長（鈴木浩之君） ほかに質疑ありますか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第26号

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、議案第26号 北方町道路線の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第27号

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、議案第27号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

村木議員。

○3番（村木俊文君） それでは、ちょっと1点だけ確認させていただきたいと思います。

7ページの耐震診断事業補助金、国・県、歳出においては、13ページの建築物の耐震診断補助金79万1,000円について、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

承知のとおり、対象物件が商工会館とのことですが、この建築物につきましては、特に耐震診断、耐震補強が必要とされる昭和56年以前に建設された建築物と認識しております。当然、この財産を管理されるに当たり、法定耐用年数、RC構造の事務所でありますので、50年を間近に迎えるということも当然認識され、新築も含め、長寿命化を見据えた改修基金も相当額積み立てておられることと思われませんが、なぜ、この今の時期になって耐震診断されるのかお尋ねいたします。

○議長（鈴木浩之君） 宮崎都市環境課長。

○都市環境課長（宮崎資啓君） 商工会の耐震診断についてでございますが、こちらにつきましては、当然、商工会館が昭和54年に建てられた建物だというふうに分かっております。ですので、この建築物等耐震化促進事業の対象物件であること、また国のほうから、令和5年6月30日付で国土交通省都市局の市街地整備課長の名前で、老朽化した商工会館の建て替え、また大規模改修等に対して、住宅・建物建築物安全ストック形成事業の活用可能性があるところ、関係機関と連携して適切に対応させていただきたいという旨の通知がございましたので、それに従って対応させていただいております。

○議長（鈴木浩之君） 村木議員。

○3番（村木俊文君） ということはあれですか。私、今よく聞こえなかったんですが、国・県からそんなことをやれよというような話があったから今やるということでしょうかね。

というのは、もう誰が考えても、もう50年ですよ。当然その前に診断されて将来に向けた計画を当然積み上げるべき物件だと、私は認識しています。あったからやられるということは、私、先ほど言ったように当然、相当な建設基金なり改修基金はお持ちだと認識するところですので、そんな辺り、十分今後精査されまして進めていただきたいと思います。というのは、誰が考えても、耐震診断をされればどこかは出ますよね、そんな古い建物であれば、いずれ改修は当然されるべきものと解しますので、そんな点、もう一度よく精査されて、今後の執行についてよろしく願いいたしたいなと思います。以上です。

○議長（鈴木浩之君） ほかに質疑ありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において、協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定しました。

日程第6 議案第28号

○議長（鈴木浩之君） 日程第6、議案第28号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第29号

○議長（鈴木浩之君） 日程第7、議案第29号 令和5年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第30号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第30号 令和5年度北方町上水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第31号

○議長（鈴木浩之君） 日程第9、議案第31号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 認定第1号から日程第14 認定第5号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第10、認定第1号から日程第14、認定第5号までを一括議題とします。

これらの5案件については、提案理由の説明が終わっておりますが、この後、議長と井野勝巳監査委員を除く8議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますので、質疑を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、質疑は省略します。

お諮りします。認定第1号から認定第5号までの5案件については、議長と井野勝巳監査委員を除く8議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第5号までの5案件については、決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

なお、決算審査特別委員会の正・副委員長は、申合せにより、委員長に副議長の松野由文君、

副委員長に総務教育常任委員会の村木俊文君としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正・副委員長は、委員長に松野由文君、副委員長に村木俊文君とすることに決定しました。

○議長（鈴木浩之君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、8月30日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前9時45分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和5年8月29日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 石 井 伸 弘

署 名 議 員 神 谷 巧

